協友会結成十周年記念集会

釜ヶ崎で地域活動をしているキリスト教七団体の集り「釜ヶ崎協友会」（代表・重野信之牧師）の結成十周年記念集会が十一月二十四日、喜望の家、ふるさとの家、こどもの里の三会場で開かれた。第一部はシンポジューム、第二部食事、第三部でスライドと礼拝が行われ、各会場には釜ヶ崎一般・越冬関係写真、協友会関係写真、子ども会関係写真が展示され、約百七十人の参加者でにぎわった。

☆

釜ヶ崎協友会が結成されたのは一九七〇年十一月。釜ヶ崎では戦前、フランスから来た「愛徳姉妹会」のシスターや救世軍がキリスト教の働きをしていた。戦後は一九六四年、ルーテル教会のエリザベス・ストローム宣教師が最初に活動を開始した。そこへ日本キリスト教団の金井愛明牧師やカトリック教会・フランシスコ会のシュヌゼンベルグ・ハインリッヒ神父が来て暁光会の谷安郎氏と連絡をとりながら協友会を結成した。協友会の現在の構成団体は暁光会大阪支部、愛徳姉妹会、日本福音ルーテル教会、日本キリスト教団、フランシスコ会、守護の天使修道会、釜ヶ崎地域問題研究会の七グループ。一方、一九六八年から小柳伸顕牧師があいりん小・中学校のケースワーカーとして働き、退職後も関西キリスト教部市産業問題協議会として協友会と協力しながら活動を続けている。

第一部のシンポジュームでは、小柳伸顕、E・ストローム両師が「釜ヶ崎でのキリスト教の働き」について発題。小柳師は「遇然のきっかけから釜ヶ崎に関わるようになった。強い使命感など持たなかったから今まで続いたのだろう」と前置きして、「ヨーロッパから来た一人の宣教師からはじまった釜ヶ崎でのキリスト教の働きが、はたして西洋型ミッションを克服しているだろうか」と問題を提起した。ネパールで水と栄養があれば結核はなおることを発見した岩村昇医師の例を引きながら、「釜ヶ崎でのキリスト教の働きは、抗生物を与える方法をとるのか、労働者と共に水と栄養の問題を考えていく立場をとるのか」と問い、「釜ヶ崎は結果であって、その原因をみつけていくのが大切」と語った。また、カトリック教会とカトリック教会の在り方に抵抗をしたプロテスタント教会が、釜ヶ崎では一緒に働いている不思議さを指摘し、「ぼくは釜ヶ崎でカトリック教会と出合った」と語った。

ストローム師は、「なぜ釜ヶ崎へ来たのか」とのいきさつの中で、「全く個人的な決心だった」と語り、そのためにドイツの母教会からも日本の教会からも縁を切られ、苦労した体験を話した。「十年ばかり聖霊もキリストもなしに抵抗のため働いてきた」。しかし、十六年経った今、「わたくし一人の活動ではなく、キリストと共に歩いてきたことがわかった。これはうれしいことでした。キリストの働きは隠れたところで働いていることを発見した」と語った。

第三部のスライドは地域研がこの集会に合わせて作成したもので、釜ヶ崎の歴史の足跡や一九六一年の暴動、協友会の働きが初公開された。礼拝では、ハインリッヒ神父が、「謙遜に現実をみなければ、その人を批判することはできない」ことを経験した。「強い人が弱い人の重荷を担うことは必要なことです」と語った。また、この礼拝の中で、わたしたちの出合いの中で死んでいった人たちを覚えて黙禱と祈りがなされた。記念集会の模様はテレビや新聞のマスコミによって報道された。

越冬支援活動はじまる

本格的な冬を前にして、今年もキリスト教釜ヶ崎越冬委員会（代表・小柳伸顕牧師）を組織し、越冬への取り組みをはじめた。昨年にくらべて、今年は不況の波がもろに押しかけ仕事が少ないばかりか、「今年の冬は寒い」との天気予報に、釜ヶ崎の労働者には一層きびしい冬になりそう。

年間三百人以上の行路病死者を出している釜ヶ崎では、冬は死の季節。「一人の死者も出すな」を合言葉にこれまで10回越冬を闘ってきた労働者たちは、今年も第11回越冬闘争実行委員会を組織し、次のような取り組みをする。

(1)高令、病弱、障害者――行政に対しては特別対策を要求する。

(2)日雇いの現役層対策にも力を入れる（越冬中も賃金、飯場の闘いにも力を入れる）。

(3)臨時宿泊所の問題にも取り組む――これまで何もできていない。大衆により改善闘争。

また具体的な活動として、

(1)医療券、センター前のふとん敷き、炊き出し、夜間パトロールなど。

(2)現役労働者の課題――宿泊所の民主化。暴力飯場の問題。仕事保障の要求など。

一方、今年で六回目を迎えるキリスト教越冬委員会では、労働者を支援しつつ次のような取り組みをする。

1行政への働きかけ

人権週間最終日の十二月十日、社会正義の立場から次のような要求書を大阪市長に提出した。

(1)今年は、社会医療センターの軒下や路上で、病弱・高令・「障害」の労働者が、青カン（野宿）しなくてすむ、血のかよった人間尊重の行政を大阪市は、どのようにすすめますか。

(2)結核予防法二条を守り釜ヶ崎から結核を根絶するために、大阪市は、民間のボランティアに甘えることなく抜本的な対策をたて、明らかにして下さい。

この「要求書」は十二月二十五日までに回答を求めており、この回答に対して繰り返えし交渉を続ける予定。

2医療活動

(1)結核ケースワーカーの活動

(2)医療相談（入院・生活その他）

(3)病院訪問（年間を通して）

3炊き出しへの支援

4医療パトロール

十二月二五日から二月二十八日まで毎夜、午後十時から。

5専従者の活動（年間）

今冬から二人の専従者を置き、医療、特に結核の問題）と取り組む。

6労働者の家建設

7越冬セミナーの開催

一月一～三日の間、「釜ヶ崎の医療」をテーマに開催する。

これらの活動を支えるために六百万円を目標に募金活動を実行中。

釜ヶ崎の問題はあまりに大きく、日本の社会が変らない限りその解決はありえないが、釜ヶ崎で一人の結核患者が治り、自立して生活することが、釜ヶ崎の変る一歩だと信じ、地道な活動をしていこうとしている。

釜ヶ崎に関心のある方は、次のようなボランティア活動ができる。

(1)毎夜行われる医療パトロールへの参加

(2)病院訪問への参加

(3)衣類整理・バザー

(4)募金・衣類・ふとんのカンパ

(5)何よりも日々の生活の中で釜ヶ崎を覚え祈る

あたたかい支援の手を冬の釜ヶ崎へ！